【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 旭化成株式会社

【英訳名】 ASAHI KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蛭田 史郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目2番6号

【電話番号】 06(6347)3111(代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において

行っております。)

【事務連絡者氏名】 経理·財務部長 峪 守央

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(3296)3024(直通)

【事務連絡者氏名】 経理·財務部長 峪 守央

【縦覧に供する場所】 東京本社

(東京都千代田区神田神保町一丁目105番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第1四半期連結累計(会計)期間	第117期
会計期間		自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	385,992	1,696,789
経常利益	( " )	21,249	120,456
四半期(当期)純利益	( " )	13,465	69,945
純資産額	( " )	674,728	674,156
総資産額	( " )	1,480,473	1,425,367
1株当たり純資産額	(円)	476.91	476.39
1株当たり四半期(当期)純利益	( " )	9.63	50.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	( " )		
自己資本比率	( % )	45.0	46.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,784	72,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	( " )	40,514	69,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	( " )	40,272	22,330
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	( " )	84,773	83,033
従業員数	(人)	24,560	23,854

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>3</sup> 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

17	Ett 2	0年	٤F	120		I用:	左
<del>+</del> +	ΠY./	UЩ	.ი ⊢	มงบ	п	IR.	1

(注) 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は重要性がないため記載しておりません。

#### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	818

(注) 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は重要性がないため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産実績については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

また、生産能力については当第1四半期連結会計期間中に著しい変動はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループは注文住宅に関して受注生産を行っており、当第1四半期連結会計期間における受注状況は次のとおりであります。その他の製品については主として見込生産を行っているので、特記すべき受注生産はありません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)	
ホームズ	77,266	331,681	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

210,402
63,732
34,633
26,701
28,151
14,662
7,711
385,992

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 当第1四半期連結会計期間において、主要な販売先として記載すべきものはありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

#### 資産譲受契約

契約会社名	契約締結先	国名	関連品目	契約締結日	契約内容
旭化成ファーマ(株)	Roche Diagnostics GmbH	ドイツ	排尿障害改善薬	平成20年4月28日	知的財産権等の資産譲受

#### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び 持分法適用会社、以下同じ)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、原油価格の急激な高騰や米国経済の失速などの影響を受け、不安定な状況で推移しました。また日本経済も、原燃料価格高騰による個人消費の伸び悩みや企業収益の悪化への懸念などから景気が減速傾向にあり、当社グループの事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況で推移しました。

このような状況のなかで、当社グループの当第1四半期連結会計期間における連結業績は、売上高は3,860億円、営業利益は194億円、経常利益は212億円、四半期純利益は135億円となりました。

#### (セグメント別概況)

当社グループの主要事業別の営業状況について、6つの事業会社に対応した事業の種類別セグメントに「サービス・エンジニアリング等」を加えた7つのセグメントに区分して説明すると、次のとおりであります。

#### (ケミカルズ)

ケミカル事業の売上高は2,104億円、営業利益は91億円となりました。

高付加価値系事業において、リチウムイオン二次電池用の微多孔膜「ハイポア<sup>™</sup>」やイオン交換膜の販売量が、前第1四半期連結会計期間に比べて増加するなど堅調に推移したものの、汎用系事業が、モノマー系事業・ポリマー系事業ともに原燃料価格の急激な高騰の影響を強く受けました。

当セグメントの生産規模は、2,102億円(販売価格ベース)でありました。

#### (ホームズ)

住宅事業の売上高は637億円、営業損失は37億円となりました。なお、建築請負事業の受注高は773億円となりました。

住宅周辺事業ではリフォーム事業が堅調に推移したものの、建築請負事業において戸建住宅「ヘーベルハウス<sup>™</sup>」の引渡戸数が、前第1四半期連結会計期間に比べて減少しました。

当セグメントの生産規模は、855億円(販売価格ベース)でありました。

### (ファーマ)

医薬・医療事業の売上高は346億円、営業利益は90億円となりました。

当事業は、薬価改定、償還価格改定の影響を受けましたが、医薬事業において抗ヘルペスウイルス剤「ファムビル<sup>™</sup>」のライセンス収入があったことや、医療事業においてポリスルホン膜人工腎臓「APS
<sup>™</sup>」や白血球除去フィルター「セパセル<sup>™</sup>」が、前第1四半期連結会計期間に比べて販売量を伸ばしたことなどから、業績は好調に推移しました。

当セグメントの生産規模は、297億円(販売価格ベース)でありました。

#### (せんい)

繊維事業の売上高は267億円、営業利益は12億円となりました。

当事業は、ポリウレタン弾性繊維「ロイカ $^{\mathsf{TM}}$ 」の市況悪化や再生セルロース繊維「ベンベルグ $^{\mathsf{TM}}$ 」、不織布事業での原燃料価格高騰による影響を強く受けました。

当セグメントの生産規模は、280億円(販売価格ベース)でありました。

#### (エレクトロニクス)

エレクトロニクス事業の売上高は282億円、営業利益は45億円となりました。

電子材料系事業・電子部品系事業ともに、前第1四半期連結会計期間に比べて、各製品が販売量を伸ばしたものの、製品価格が下落したことや為替の影響を受けました。

当セグメントの生産規模は、286億円(販売価格ベース)でありました。

#### (建材)

建材事業の売上高は147億円、営業利益は3億円となりました。

当事業では、軽量気泡コンクリート「ヘーベル<sup>™</sup>」、高機能断熱材「ネオマ<sup>™</sup>フォーム」などが、建築着工数が前第1四半期連結会計期間に比べて減少したことや、原燃料価格高騰の影響を強く受けました。 当セグメントの生産規模は、149億円(販売価格ベース)でありました。

#### (サービス・エンジニアリング等)

サービス・エンジニアリング等の事業の売上高は77億円、営業利益は13億円となりました。 エンジニアリング事業においては海外向けプラント事業などが好調に推移しました。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産が242億円、無形固定資産が114億円、投資有価証券が153億円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて551億円増加し、1兆4,805億円となりました。有利子負債は、社債の償還を150億円行った一方で、コマーシャル・ペーパーが550億円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて479億円増加し、2,593億円となりました。

純資産は、四半期純利益135億円の計上や、その他有価証券評価差額金が63億円増加した一方、親会社の配当金支払による減少98億円や為替換算調整勘定の減少90億円があったことなどから、前連結会計年度末に比べて6億円増加し、6,747億円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における営業キャッシュ・フローは48億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは405億円の支出となり、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は357億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは403億円の収入となり、これらに為替変動による現金及び現金同等物に係る換算差額による減少28億円があったことなどから、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の四半期末残高は848億円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益207億円や減価償却費178億円などの収入があった一方で、棚卸資産の増加による支出264億円があったことなどから、48億円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出210億円、無形固定資産の取得による支出147億円などにより、405億円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出150億円や、親会社による配当の支払98億円などがあった一方で、コマーシャル・ペーパーの増加による収入550億円があったことなどにより、403億円の収入となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

#### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しました。さらに本基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を導入することが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において出席株主の議決権の過半数を得て可決されました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などからみて企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー(相乗効果)を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠であります。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記の基本方針の実現、すなわち当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しております。

#### 「中期経営計画」による取組み

当社は、現在、平成18年度から平成22年度までの5年間にわたる中期経営計画「Growth Action - 2010」の目標達成に向けて取り組んでおります。「Growth Action - 2010」では、グローバル型事業の拡大・新事業創出と国内型事業の高度化・サービス化を成長戦略の柱とし、安定成長・基盤事業の強化を図りながら、高成長追求事業に対して経営資源を集中的に投入して徹底した強化・拡大を図っております。

#### コーポレート・ガバナンスの強化による取組み

当社は、継続的かつ持続的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要と考えております。経営の「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」を図るため、平成15年10月に事業会社・持株会社制に移行し、同時に執行役員制を導入するとともに、取締役の定員及び人数を大幅に削減しました。また、取締役の任期も1年に短縮しまし

た。これらにより、事業の執行権限と責任を明確化する一方で、経営監督機能の強化を図りました。また、経営全般に対する当社取締役会の諮問機関として、経営諮問委員会を設置し、社外有識者による助言・提言を通じた経営の公正性の向上も図っております。

平成19年6月には、社外取締役を2名選任し、取締役会の経営監督機能を強化しました。さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会では、社外取締役を1名増員することが、出席株主の議決権の過半数を得て可決されました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止 するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」と言う。)を導入することを付議し、出席株主の議決権の過半数を得て可決されました。

#### 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

#### 対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。 買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による勧告・検討

本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日(最大30日まで延長可能)の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画などの比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接又は間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権(以下、「本新株予約権」と言う。)の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合又は該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

#### 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施(買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての当社株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること)又は不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認する予定であります。こうした手続の過程については、当社株主への情報開示を通じてその透明性を確保することとします。

#### 新株予約権の当社による取得と当社株式の交付

本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

#### 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は3年とし、継続する場合は3年ごとに株主総会の承認を求めます。有効期間中であっても、当社株主総会又は取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

#### 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### 当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記 に記載した中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。

#### 2 株主意思の重視

本プランは、当社株主総会において承認決議がなされることにより導入されております。また、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の意思を確認することとしており、株主の意思を重視しております。

3 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされております。また、その判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

4 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

5 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動の金額は、14,004百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

平成20年6月30日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が実施又は計画している設備の新設、重要な拡充、改修の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期 連結会計期間 実績金額 (百万円)	当連結会計年度 計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的
ケミカルズ	11,178	43,000	水島地区省エネ事業設備投資、 「ハイポア <sup>™</sup> 」製造設備能力増強、 食塩電解プロセス用イオン交換膜生産能力増強、 合理化、省力化、維持更新 等
ホームズ	1,359	7,000	合理化、省力化、維持更新 等
ファーマ	17,261	36,000	ポリスルホン膜人工腎臓「APS <sup>™</sup> 」製造設備能力増強、 ウイルス除去フィルター「プラノバ <sup>™</sup> 」の紡糸設備能力増強、 白血球除去フィルター「セパセル <sup>™</sup> 」の製造設備能力増強、 合理化、省力化、維持更新 等
せんい	3,261	12,000	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ <sup>™</sup> 」製造設備能力増強(ドイツ、タイ、米国)、 せんい先端技術センター新設、 合理化、省力化、維持更新等
エレクトロニクス	4,122	22,000	フォトマスク用防塵フィルムペリクルの製造設備能力増強、 感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート <sup>™</sup> 」製造設備能 力増強(中国)、 LSI製造設備能力増強、 合理化、省力化、維持更新等
建材	826	2,500	合理化、省力化、維持更新 等
サービス・ エンジニアリング 等	117	1,000	情報化、合理化、省力化、維持更新等
全社	2,206	6,500	旭化成新総合研究棟の建設、維持更新 等
合計	40,331	130,000	

<sup>(</sup>注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 上記計画の所要資金は、グループ内資金に加えて、一部を外部調達により賄う予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,000,000,000	
計	4,000,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,616,332	1,402,616,332	東京・大阪・名古屋(以 上各市場第一部)・福岡 ・札幌各証券取引所	
計	1,402,616,332	1,402,616,332		

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月 1日		1,402,616,332		103,389		79,396
平成20年6月30日		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,		,

#### (5) 【大株主の状況】

1 当第1四半期会計期間において、Goldman Sachs Asset Management, L.P.並びにその共同保有者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から平成20年6月5日付で大量保有報告書の変更報告書(No.1)の写しの送付があり、平成20年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認はできておりません。

#### <変更報告書に記載された変更後の内容>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株) (注)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.	43,917	3.13
ゴールドマン・サックス・アセット ・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー	11,733	0.84
計		55,650	3.97

2 当第1四半期会計期間において、バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社並びにその共同保有者であるバークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ及びバークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドから平成20年6月27日付で大量保有報告書の変更報告書(No.5)の写しの送付があり、平成20年6月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認はできておりません。

#### <変更報告書に記載された変更後の内容>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株) (注)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベ スターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	17,661	1.26
バークレイズ・グローバル・インベ スターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市フリーモント・ストリート45	26,799	1.91
バークレイズ・グローバル・ファン ド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市フリーモント・ストリート45	8,232	0.59
バークレイズ・グローバル・インベ スターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	10,636	0.76
計		63,328	4.52

(注) 「所有株式数(千株)」は、千株未満切り捨てで記載しております。

#### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

#### 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

			平成20年3月31日現住
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,610,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,386,090,000	1,386,090	
単元未満株式	普通株式 10,916,332		
発行済株式総数	1,402,616,332		
総株主の議決権		1,386,090	

<sup>(</sup>注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が42,000株(議決権の数42 個)含まれております。

#### 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	大阪市北区堂島浜一丁目 2番6号	3,888,000		3,888,000	0.28
旭有機材工業㈱ (注)	東京都千代田区内神田二 丁目15番9号	645,000	1,077,000	1,722,000	0.12
計		4,533,000	1,077,000	5,610,000	0.40

(注) 他人名義で保有している理由並びに名義人の氏名又は名称及び名義人の住所は次のとおりであります。

(-,			· · · · ·
所有者の氏名又は名称	他人名義で所有している理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
旭有機材工業(株)	退職給付信託として拠出された株式数を他人名 義株式数として記載しております。	日本トラスティ・ サービス信託銀行(株)	東京都中央区

#### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	597	639	638
最低(円)	508	566	540

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,716	82,903
受取手形及び売掛金	296,362	298,788
有価証券	239	303
商品及び製品	135,910	131,505
仕掛品	109,582	93,597
原材料及び貯蔵品	51,047	47,269
繰延税金資産	28,702	26,130
その他	62,024	61,239
貸倒引当金	1,511	1,660
流動資産合計	767,071	740,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sub>6</sub> 379,093	1, 6 377,385
減価償却累計額	217,631	217,434
建物及び構築物(純額)	161,461	159,951
機械装置及び運搬具	1,128,634	1,123,378
減価償却累計額	961,802	958,159
機械装置及び運搬具(純額)	166,832	165,220
土地	54,092	1, 6 54,096
リース資産	266	-
減価償却累計額	5	
リース資産(純額)	261	-
建設仮勘定	29,734	29,339
その他	104,916	103,908
減価償却累計額	88,250	88,320
その他(純額)	16,666	15,588
有形固定資産合計	429,046	424,193
無形固定資産		
のれん	5,499	5,707
その他	32,101	20,519
無形固定資産合計	37,600	26,226
投資その他の資産		
投資有価証券	206,244	190,991
長期貸付金	4,649	4,703
繰延税金資産	8,860	12,777
その他	27,152	26,514
貸倒引当金	148	113
投資その他の資産合計	246,756	234,873
固定資産合計	713,402	685,292
資産合計	1,480,473	1,425,367

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,679	155,120
短期借入金	45,182	43,220
コマーシャル・ペーパー	110,000	55,000
1年内償還予定の社債	30,000	25,000
リース債務	50	-
未払法人税等	11,602	9,730
繰延税金負債	15	58
未払費用	84,328	108,947
前受金	67,279	49,718
修繕引当金	1,965	4,716
製品保証引当金	5,892	6,018
その他	64,475	55,885
流動負債合計	582,467	513,413
固定負債		
社債	5,000	25,000
長期借入金	68,882	63,187
繰延税金負債	9,973	9,155
リース債務	211	-
退職給付引当金	114,349	116,133
役員退職慰労引当金	1,028	997
修繕引当金	2,725	2,078
長期預り保証金	18,966	18,935
その他	2,145	2,314
固定負債合計	223,278	237,798
負債合計	805,745	751,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,428	79,427
利益剰余金	436,792	432,246
自己株式	2,058	2,019
株主資本合計	617,551	613,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,383	51,091
繰延ヘッジ損益	212	11
再評価積立金	-	873
為替換算調整勘定	7,781	1,226
評価・換算差額等合計	49,389	53,201
少数株主持分	7,788	7,912
純資産合計	674,728	674,156

## (2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)
売上高	385,992
売上原価	295,624
売上総利益	90,368
販売費及び一般管理費	70,966
営業利益	19,401
営業外収益	
受取利息	252
受取配当金	1,378
持分法による投資利益	431
為替差益	1,513
その他	774
営業外収益合計	4,348
営業外費用	
支払利息	984
その他	1,516
営業外費用合計	2,500
経常利益	21,249
特別損失	
固定資産処分損	582
特別損失合計	582
税金等調整前四半期純利益	20,667
法人税等	6,934
少数株主利益	268
四半期純利益	13,465

### (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

	至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,667
減価償却費	17,814
のれん償却額	136
負ののれん償却額	23
修繕引当金の増減額( は減少)	2,104
製品保証引当金の増減額(は減少)	126
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,691
受取利息及び受取配当金	1,630
支払利息	984
持分法による投資損益(は益)	431
固定資産処分損益( は益)	582
売上債権の増減額( は増加)	752
たな卸資産の増減額( は増加)	26,419
仕入債務の増減額( は減少)	8,902
未払費用の増減額( は減少)	24,209
前受金の増減額( は減少)	17,565
その他	765
小計	8,499
利息及び配当金の受取額	2,901
利息の支払額	1,190
法人税等の支払額	5,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	21,049
有形固定資産の売却による収入	788
無形固定資産の取得による支出	14,672
投資有価証券の取得による支出	5,698
投資有価証券の売却による収入	113
貸付けによる支出	978
貸付金の回収による収入	1,208
その他	226
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,514

(単位:百万円)

#### 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額( は減少)	598
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	55,000
長期借入れによる収入	10,000
長期借入金の返済による支出	345
社債の償還による支出	15,000
自己株式の取得による支出	48
自己株式の処分による収入	9
配当金の支払額	9,791
少数株主への配当金の支払額	20
その他	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,803
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,739
現金及び現金同等物の期首残高	83,033
現金及び現金同等物の四半期末残高	84,773

#### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

- 1 連結の範囲の変更 該当事項はありません。
- 2 持分法適用の範囲の変更 該当事項はありません。
- 3 連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項はありません。
- 4 会計処理の原則及び手続の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期 間から適用し、評価基準については、主として低価法(販売用土地及び住宅については原価法)を採用しておりま したが、原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が766百万円、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ643百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に 関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (リース取引に関する会計基準等の適用)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を 耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法に よっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用して おります。

また、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

(在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更)

当第1四半期連結会計期間より、在外子会社等の収益 及び費用の本邦通貨への換算基準を、決算日の直物為替 相場により円貨に換算する方法から、期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、当期の本邦通貨ベースでの経営成績を、より実態に即した金額で開示するために実施したものであります。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価のあるその他有価証券の評価基準の変更)

当第1四半期連結会計期間より、時価のあるその他有価証券の評価基準を、決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法から、原則的な方法である決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

この変更は、決算日の市場価格に基づく時価に変更することで、より適正な財政状態を開示するために実施したものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、投資有価証券が5,159百万円、繰延税金負債が2,099百万円、その他有価証券評価差額金が3,060百万円それぞれ減少しております。

5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲の変更

該当事項はありません。

#### 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

#### 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

#### 2 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

#### 3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度 に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法に よっております。

#### 4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

#### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

#### 1 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しております。

## 注記事項

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 担保に供されている資産のうち、企業集団の事業の運	1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のと
学において重要なものはないため、記載しておりませ	おりである。
<i>h</i> ,	担保資産
	建物及び構築物 642百万円
	機械装置 及び運搬具 34 "
	土地 97 "
	有形固定資産 その他 1 "
	合計 774 "
	担保付債務
	短期借入金 113百万円
	長期借入金 757 "
	合計 870 "
	なお、上記のほか、投資有価証券112百万円を取引 保証金として取引先に差し入れている。
2 保証債務	2 保証債務
2 体証関係	2
行っております。	(1) 下記去社等の載り頂入等に対し、以下の保証を 行っている。
なお、他社との共同保証による実質他社負担額	なお、他社との共同保証による実質他社負担額
も含めて記載しております。	も含めて記載している。
(1) 非連結子会社・関連会社	(1) 非連結子会社・関連会社
サンデルタ㈱ 392百万円 ( 6百万円) 他7件	サンデルタ㈱ 322百万円 ( 12百万円) 他6件
計 (8件) 392 " (6")	計 (7件) 322 " ( 12 " )
()内の金額は実質他社負担額であります。	()内の金額は実質他社負担額である。
(2) 上記会社以外	(2) 上記会社以外
サミット小名浜 エスパワー(株) 1,512百万円	サミット小名浜 エスパワー(株) 1,549百万円
従業員 (住宅資金) 400 "	従業員 (住宅資金) 400 "
計 (2件) 1,912 "	計 (2件) 1,949 "
(ロ) 住宅ローン利用による「ヘーベルハウス <sup>™</sup> 」等 の購入者のために金融機関に対し保証を行ってお	(ロ) 住宅ローン利用による「ヘーベルハウス <sup>™</sup> 」等 の購入者のために金融機関に対し保証を行ってい
ります。	る。
保証残高は6,559百万円(内、実質他社負担額	保証残高は7,466百万円(内、実質他社負担額
5,467百万円)でありますが、保証額相当以上の担	5,726百万円)であるが、保証額相当以上の担保を
保を取得しております。	取得している。
3 保証予約	3 保証予約
P.T.カルティムパルナ インダストリー 1,678百万円	P.T.カルティムパルナ インダストリー 1,738百万円
4 経営指導念書等	4 経営指導念書等
Nittobo ASCO Glassfiber 419百万円	Nittobo ASCO Glassfiber 267百万円
Co.,Ltd.	Co.,Ltd.
5 受取手形割引高 59百万円	5 受取手形割引高 208百万円
6 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により減	6 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等による圧
額されている圧縮記帳累計額は以下のとおりでありま	縮記帳累計額2,454百万円が減額されている。
<del>9</del> ,	
- 建物及び構築物 1,214百万円	
機械装置及び運搬具 1,370 "	
土地 238 "	
111 m	
円が凹た貝圧 てい他	

#### (四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は次のとおりであります。

給与・賞与等

23,186百万円

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

現金及び預金勘定

84,716百万円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金

180 "

有価証券勘定に含まれるMMF 等

237 "

現金及び現金同等物

84,773 "

#### (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,402,616千株
- 2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,145千株

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

平成20年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額9,791百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額7.00円基準日平成20年3月31日効力発生日平成20年6月 6日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	ケミカルズ (百万円)	ホームズ (百万円)	ファーマ (百万円)	せんい (百万円)	エレクト ロニクス (百万円)	建材 (百万円)	サービス・ エンジニア リング等 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高 (2)セグメント間の	210,402	63,732	34,633	26,701	28,151	14,662	7,711	385,992	-	385,992
内部売上高 又は振替高	4,226	4	2	514	244	2,714	9,271	16,973	(16,973)	-
計	214,628	63,736	34,634	27,215	28,395	17,376	16,982	402,965	(16,973)	385,992
営業損益	9,057	(3,746)	8,971	1,208	4,528	347	1,319	21,684	(2,284)	19,401

#### (注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の使用目的、製造方法・製造過程及び市場の類似性を勘案して決定しております。なお、当第1四半期連結会計期間において、事業の種類の区分方法及び各区分に属する主要な製品の名称又は事業に関する情報について、重要な異動はありません。

#### 2 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として低価法(販売用土地及び住宅については原価法)を採用しておりましたが、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損益が「ホームズ」では643百万円、「ファーマ」では124百万円減少しました。その結果、連結合計の営業損益が766百万円減少しました。

#### 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	70,183	45,883	116,065
連結売上高(百万円)			385,992
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.2	11.9	30.1

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によります。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域

東アジア:中国、韓国、台湾

その他の地域:上記以外の東南アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

#### (有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要な有価証券は保有していないため、記載しておりません。

#### (デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なデリバティブ取引は行っていないため、記載しておりません。

### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

#### 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	476.91円	1株当たり純資産額	476.39円

#### (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	674,728	674,156
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,788	7,912
(うち少数株主持分(百万円))	(7,788)	(7,912)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	666,940	666,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	1,398,471	1,398,536

#### 2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)

1株当たり四半期純利益

9.63円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(-, 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	
四半期純利益(百万円)	13,465	
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,465	
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,398,516	

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

旭化成株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 笹山勝則

指定社員 業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社の平成20年6月 30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。